

令和7年 第9回  
仙北市農業委員会総会議事録

令和7年8月5日(火)開催

仙北市農業委員会

令和7年第9回仙北市農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和7年8月5日(火) 午前9時から
- 開催場所 仙北市役所角館庁舎1階(101.102会議室)
- 出席委員(13名)

2番 小田嶋 比左子	3番 藤村 紀章
4番 高橋 健	5番 千葉 智永
7番 鈴木 八寿男	8番 荒木田 浩生
9番 藤川 健栄	10番 小玉 均
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
14番 門脇 富士美	15番 草薨 良孝
17番 藤村 隆清	
- 欠席委員(4名)

1番 齋藤 瑠璃子	6番 佐藤 一也
11番 青柳 良信	16番 高橋 政敏
- 議事日程
  - 開会宣言
  - 会長挨拶
  - 議事録署名員並びに会議書記の指名
  - 会務諸報告
  - 議事
    - 議案第25号  
農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第26号  
農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第27号  
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
  - 閉会
- 事務局職員

局長 佐々木 信介	参事 小木田 満洋
主事 芳賀 元気	

7. 書記 主事 芳賀 元気

8. 議事録署名員 8番 荒木田 浩生 10番 小玉 均

### 9. 会議の概要

会 長 定刻になりました。ただいまから、第9回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、13名、欠席委員は4名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時1分)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、8番荒木田浩生委員、10番小玉均委員の両委員を指名いたします。会議書記には、芳賀主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午前9時5分)

議 長 それでは、議事に入ります。議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

小木田参事 議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。金額は10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇市に

小木田参事 在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農地の管理が困難、経営規模の拡大となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は財産処分、譲渡人の要望により受贈となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年〇〇ヶ月となります。賃借料単価は固定資産税評価額相当額となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者の〇〇さん、賃借人は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は基盤法利用権からの切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇市に在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号8番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号8番と同じく〇〇さんです。申請事由は

小木田参事 相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は基盤法利用権からの切替となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇です。申請事由は労力不足、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号12番については、更新案件となりますので、説明は省略いたします。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1について、事務局からお願いします。

小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2について、5番千葉智永委員お願いします。

5 番 千 葉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3について、8番荒木田浩生委員お願いします。

8 番 荒 木 田 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4及び5について、事務局からお願いします。

小木田参事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6について、9番藤川健栄委員お願いします。

9 番 藤 川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号7について、10番小玉均委員お願いします。

10 番 小 玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号8から11について、2番小田嶋比左子委員お願いします。

2 番 小 田 嶋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号12については、更新案件ですので現地確認報告は省略します。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定いたします。(午前9時25分)

議 長 次に、議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。利害関係者の退席を求めます。5番千葉智永委員。  
(5番千葉委員退席)(午前9時25分)

議 長 それでは、事務局より説明をお願いします。

小木田参事 整理番号1番について説明いたします。農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積は〇〇㎡、使用貸借の案件となります。譲渡人が田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人が田沢湖〇〇地区の〇〇さんで、〇〇さんと〇〇さんは親子関係になります。転用理由は農業経営規模の拡大に伴い、栽培した農作物や〇〇さんが経営している民宿の食材等を保管する倉庫が必要となったためです。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を8番荒木田浩生委員お願いします。

8 番 荒 木 田 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問はございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請については、許可することに決定いたします。(午前9時31分)

利害関係者の復席を求めます。

(5番千葉委員復席)(午前9時31分)

議 長 次に議案第27号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

芳 賀 主 事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は秋田市の公益社団法人秋田県農業公社です。利用目的は田、買受予定者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。総額は〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転

芳賀主事 する者は秋田市の公益社団法人秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、〇〇地区、〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は整理番号5番と同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃貸借の設定を受ける者は同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

芳賀主事 〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。また、同じく整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件であり、貸借権を設定する者は相続人代表者〇〇さん、貸借権を受ける者は〇〇です。期間は同じく〇〇年間、10a当たりの賃借料も同じく〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿原野、現況田、〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年〇〇ヶ月、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく西木町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額は〇〇円です。

整理番号14番から20番については、権利移転の案件となりますので、内容の説明は省略させていただきます。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を、整理番号1及び4から10について、13番大石知委員お願いします。

13番大石 議 長 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、15番草薨良孝委員お願いします。

15番草薨 議 長 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3について、4番高橋健委員お願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議 長 整理番号11番について、事務局からお願いします。  
芳賀主事 《現地確認報告》  
議 長 整理番号12番について、10番小玉均委員お願いします。  
10番小玉 《現地確認報告》  
議 長 整理番号13番について、事務局からお願いします。  
芳賀主事 《現地確認報告》  
議 長 整理番号14番から20番については、権利移転の案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。  
「異議なし」の声あり  
議 長 ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。  
「異議なし」の声あり  
議 長 異議なしと認めます。よって議案第27号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見については、原案のとおり決定し答申することとします。(午前9時52分)  
  
議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。  
佐々木局長 協議事項説明  
令和7年度秋田県農業委員会大会における政策提案(案)について  
佐々木局長 連絡事項  
今後の日程  
\*8月22日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から  
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)  
\*9月5日(金) 第10回農業委員会総会 午前9時から  
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)  
  
議 長 これで、令和7年第9回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前9時58分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名員 8番

署名員 10番